

第4章 ゾーン別の基本方針

第4章 ゾーン別の基本方針

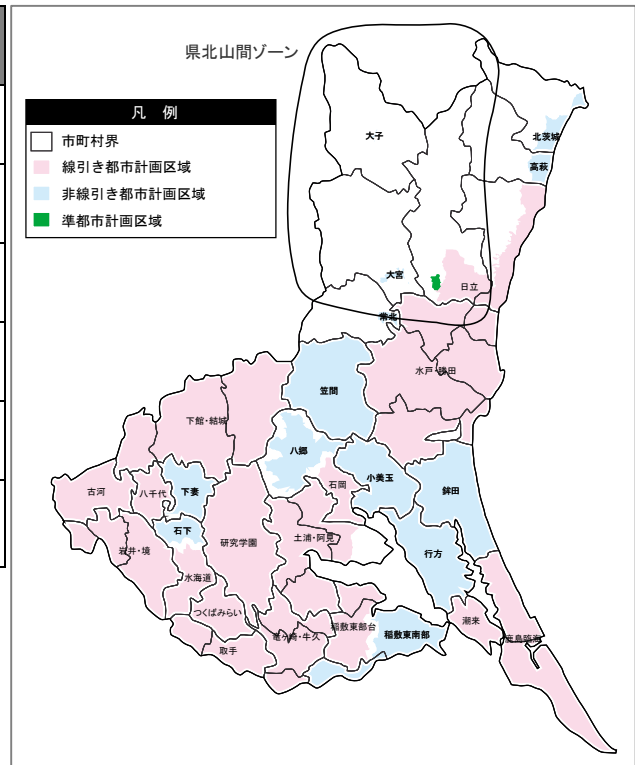
4-1. 県北山間ゾーンの方針

(1) ゾーンの位置と関連する都市計画区域*

- ・県北山間ゾーンは県北の山間部に位置する大子町，常陸大宮市，常陸太田市及びその周辺地域から構成されるゾーンです。

【関連する主な都市計画区域*】

都市計画区域*
大子都市計画区域*
大宮都市計画区域*
日立都市計画区域*
水戸・勝田都市計画区域*
常北都市計画区域*
常陸太田準都市計画区域*



(2) ゾーンの特性と地域の課題

- 県内最高峰の八溝山や男体山などに囲まれ，これらの山々を源とする数々の支川が流入する久慈川が山野を貫き，その近くには温泉が湧出し，日本三名瀑に数えられる袋田の滝があるなど，河川や森林をはじめ良好な自然環境が多く残されています。
- 土地利用は森林が約 69%，農用地が約 12%，宅地が約 4%，その他が 16%となっています。人口は 13.0 万人（2005 年）となっており，県全体の 4.4%を占めています。近年，若年層の流出が続いており，高齢化と人口減少が進展しています。
- 里山などの美しい景観や豊富な自然観光資源を有する農山村などで形成され，自然を活かし農林業が盛んな地域です。しかし近年の高齢化と人口減少の進行により農林業の活力が失われ，耕作放棄地*も増えています。
- 豊かな自然環境を保全し，適正な土地利用の規制と誘導により美しい農山村景観を維持するとともに，農林業と観光業との連携による地域産業の活性化を図ることや，観光地間のネットワークを整備し，広域的な観光・レクリエーション地域の形成を図り，魅力ある交流空間づくりを進めていくことが求められています。

(3) 基本方針

◆豊かな自然環境を活かした新たな交流空間の形成と農林業等の振興

- ・豊かな自然環境を活かした新たなライフスタイルの発信や交流・二地域居住[※]を推進するとともに、地域特性を活かした農林水産業や地場産業の振興を図り、魅力ある地域を形成します。

施策展開 の方向	・豊かな自然環境などを活かした県北ならではの新たなライフスタイル「いばらきさとやま生活」の発信とブランド化
	・自然、歴史等の活用による交流・二地域居住 [※] の促進
	・都市と農村の交流による地域コミュニティの活性化
	・FIT 構想 [※] を踏まえた県際地域における他県との交流連携の推進
	・地域特性を活かした農林業等の振興

◆生活環境基盤の充実による安全・安心で快適な生活圏の形成

- ・過疎や高齢化が進行する地域においては、保健・福祉・医療の充実や下水道等の整備を推進するとともに、周辺都市とを結ぶ幹線道路や生活に密着した道路の整備など生活環境基盤の充実により、安全・安心で快適な生活圏を形成します。

施策展開 の方向	・高齢化地域などと周辺都市を結ぶ道路や生活に密着した道路の整備
	・茨城北部幹線道路など広域的な幹線道路の検討
	・公共下水道 [※] や農業集落排水施設 [※] 、合併処理浄化槽 [※] の整備
	・生活バス路線の確保などによる交通利便性の向上
	・久慈川などの河川改修や土砂災害防止施設の整備推進
	・UIJ ターン [※] の推進などによる小規模集落の維持・活性化

◆首都圏を代表するグリーンツーリズム[※]交流空間の形成

- ・豊かな自然、温泉など多様な地域資源を活かしたグリーンツーリズム[※]の推進や周遊型観光ネットワークの形成により、多様な交流が実現できる観光レクリエーション地域の形成を目指します。

施策展開 の方向	・多様な地域資源を活用したグリーンツーリズム [※] の推進
	・広域交通ネットワークを活用した広域観光や周遊観光の促進
	・低炭素型社会 [※] の実現に向けた森林など豊かな自然の保全と活用

(4) 将来都市構造



(5) 都市計画の基本方針

【土地利用に関する方針】

- 大子町，常陸大宮市，常陸太田市など生活拠点都市の中心市街地では，高次の都市サービスの提供や地域の魅力を発信する場として商業業務機能の集積や交流拠点の形成を図ります。国道118号などの沿道においては，幹線道路に面した利便性を活かし，沿道サービス施設の集積を図ります。
- 常陸大宮市の水戸北部中核工業団地などの既存の工業団地については，生産環境の向上，高度化などにより，現在の土地利用の維持や産業の活性化に努めるとともに，企業の誘致による就業機会の創出を図ります。
- 住居系市街地については，道路，公園，下水道などの都市施設*の整備を図るなど，住宅地としての良好な環境の形成に努めるとともに，自然環境を活かした新たなライフスタイル「いばらきさとやま生活」の実現に向けた計画的な土地利用を推進します。
- 久慈川などの低地部に広がる農地について，積極的に保全し，都市と農山村の健全な調和を図ります。

【都市施設※に関する方針】

- ひたちなか地区と本ゾーンを結ぶ茨城北部幹線道路などの地域高規格道路の検討を進めるとともに、県都周辺圏との連携強化や広域観光などを促進するため、国道 118 号、293 号、349 号、461 号などの広域幹線道路の整備促進を図ります。
- 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、那珂久慈流域下水道※や公共下水道※、農業集落排水施設※、合併処理浄化槽※などの整備を総合的に推進します。
- 洪水による浸水被害軽減のため、久慈川の河川改修を促進します。

【市街地開発に関する方針】

- 鉄道駅周辺の中心市街地においても、各種事業を行うことによって賑わいのある商業・業務機能の更新などを図ります。
- 地区計画※制度などの活用により、道路・公園などの都市基盤施設の計画的な整備を図ります。

【自然的環境の整備又は保全に関する方針】

- 水の軸を構成する久慈川・那珂川及び支流河川、緑の軸を構成する八溝山地、久慈山地の豊かな自然環境を保全します。
- 袋田の滝をはじめ、奥久慈県立自然公園内の豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーションの場の整備を図るとともに、地域住民の日常的及び広域的なレクリエーション活動などに対応するため、住区基幹公園※、都市基幹公園そして大子広域公園など広域公園の整備及び利用促進を図ります。



【久慈川（上流域）】

〈出典〉国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所



【袋田の滝（大子町）】

〈出典〉茨城県ホームページ

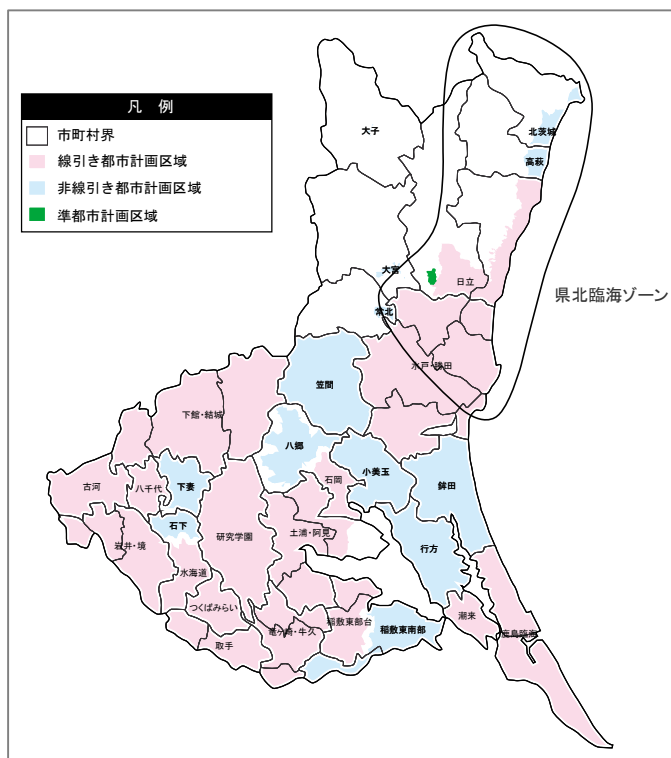
4-2. 県北臨海ゾーンの方針

(1) ゾーン的位置と関連する都市計画区域*

- ・ 県北臨海ゾーンは県北の臨海部に位置する北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、那珂市、東海村、ひたちなか市及びその周辺地域から構成されるゾーンです。

【関連する主な都市計画区域*】

都市計画区域*
北茨城都市計画区域*
高萩都市計画区域*
日立都市計画区域*
水戸・勝田都市計画区域*



(2) ゾーンの特性と地域の課題

- 花園花貫県立自然公園など緑豊かな森林に面し東に太平洋を望み変化に富む海岸線を持っています。また海岸は良好な自然環境を有しているばかりでなく高萩海水浴場があるなどレジャー的な要素も有しており、自然環境保全地域*や緑地環境保全地域*に指定されるなど変化に富んだ自然に恵まれ、歴史的・文化的遺産も数多く残されています。
- 土地利用は森林が約 53%、農用地が約 14%、宅地が約 12%、その他が 21%となっています。人口は 52.6 万人（2005 年）で県全体の 17.7%を占めています。2000 年と比べると地域全体としての人口は減少し、従来からの都市部において人口が減少している一方で、一部の都市において人口の増加がみられます。
- 製造業を中心とする臨海型工業や原子力関連の高度科学技術の集積が進んだ地域であり、常磐自動車道、北関東自動車道、常磐線と茨城港*の常陸那珂港区*と日立港区*を有し、陸、海の広域交通ネットワークを活かしひたちなか地区において国際港湾公園都市を目指したまちづくりが進められています。また世界最高性能を誇る研究施設である J-PARC*が供用を開始しており、多岐にわたる分野の研究・開発が行われ、企業の新技術・新製品開発を支援しています。
- 市街化区域*内の大規模低未利用地や一部の中心市街地における空洞化が見られるほか、郊外型住宅団地（ニュータウン）の居住者の高齢化や施設の老朽化が懸念されています。地域資源を活かした農林水産業の振興、既存ストックを活かした都市機能の集積、広域交通ネットワークや既存製造業、高度科学技術の集積を活かした競争力のある産業地域の形成などにより、活力ある都市圏の形成を図る必要があります。

(3) 基本方針

◆我が国を先導する先端産業や競争力あるものづくり産業地域の形成

- ・日立市，東海村，那珂市，ひたちなか市などにおいては，大強度陽子加速器[※]（J-PARC[※]）等を活用して我が国を先導する先端産業地域の形成を目指すとともに，日立地区におけるものづくり企業の集積を活かし，競争力ある産業地域の形成を目指します。

施策展開の方向	・ J-PARC [※] 等を活用した研究開発拠点の形成や産業集積の促進
	・ ひたちなか地区や臨海部の工業団地への企業立地の促進
	・ 国際的な研究を支える地域環境の整備

◆広域交通ネットワークを活かした快適で安全な活力ある臨海都市圏の形成

- ・ 常磐自動車道，北関東自動車道，常磐線，茨城港[※]などの広域交通ネットワークを活かし，日立・ひたちなか・那珂地区などへの国際競争力のある産業の集積の促進を図るとともに，安全で快適に暮せる生活基盤の整備を進め，活力ある都市圏の形成を目指します。

施策展開の方向	・ ひたちなか地区における国際港湾公園都市づくりの推進
	・ 北関東自動車道，茨城港 [※] などの広域交通ネットワークの形成
	・ 国道6号，245号など道路ネットワークの整備
	・ ひたちなか地区と県都水戸との連携による都市づくりの促進
	・ 日立駅，勝田駅東口周辺地区整備などによる中心市街地の活性化促進
	・ 茂宮川などの河川改修や海岸保全施設の整備推進

◆ブルーツーリズム[※]等を活かした首都圏を代表する海洋交流空間の形成

- ・ 北茨城市，高萩市などにおいては，豊かな海や変化に富んだ海岸線などの資源を活用したブルーツーリズム[※]などの周遊観光を推進し，魅力ある観光交流空間の形成を目指します。

施策展開の方向	・ 福島県との連携など広域観光を促進するネットワーク整備
	・ 地域の歴史・文化資源を活用したブルーツーリズム [※] やグリーンツーリズム [※] の推進
	・ 豊かな自然や歴史等の活用による交流・二地域居住 [※] の促進
	・ 県北ならではの新たなライフスタイル「いばらきさとやま生活」の発信とブランド化
	・ FIT 構想 [※] を踏まえた県際地域における他県との交流・連携の推進，広域観光の促進
	・ 日立地区の産業集積，産業遺産 [※] などを活用した産業観光の促進
	・ 国営ひたち海浜公園の機能充実，阿字ヶ浦海岸の整備などによる海洋性レクリエーション地域の形成

【都市施設*に関する方針】

- 高規格幹線道路*の常磐自動車道や北関東自動車道、重要港湾の茨城港*などの広域交通ネットワークが形成されており、それを補完する形で国道6号や245号などの広域幹線道路の整備を図り、県都周辺圏や福島県との連携強化を図ります。
- 茨城港*の常陸那珂港区*、日立港区*の整備を進めます。
- 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため那珂久慈流域下水道*や公共下水道*、農業集落排水施設*、合併処理浄化槽*などの整備を総合的に推進します。
- 洪水による浸水被害軽減のため、茂宮川などの整備促進や、海岸保全施設の整備を推進します。
- 鉄道跡地を利用したBRT*（バス高速輸送システム）の導入等により、安全で快適な移動手段の拡充を図ります。

【市街地開発に関する方針】

- 日立市やひたちなか市の鉄道駅周辺の中心市街地において、市街地開発事業*を行うことによって賑わいのある商業・業務機能の更新などを図ります。
- 既に土地区画整理事業*などが行われた地区においては、住宅系、商業系、工業系など地区の性格に応じた適切な地区計画*制度などの導入を検討し、良好な市街地環境の形成又は改善を図ります。

【自然的環境の整備又は保全に関する方針】

- 水の軸を構成する久慈川・那珂川及び支流河川、変化に富んだ海岸線、緑の軸を構成する多賀山地の豊かな自然環境を保全します。
- 花園花賞県立自然公園などの豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーションの場の整備を図るとともに、地域住民の日常的及び広域的なレクリエーション活動などに対応するため、住区基幹公園*、都市基幹公園や国営ひたち海浜公園など広域公園の利用促進を図ります。



【茨城港*常陸那珂港区*（ひたちなか市）】
〈出典〉いばらきの港ホームページ



【長浜海岸（北茨城市）】
〈出典〉茨城県ホームページ

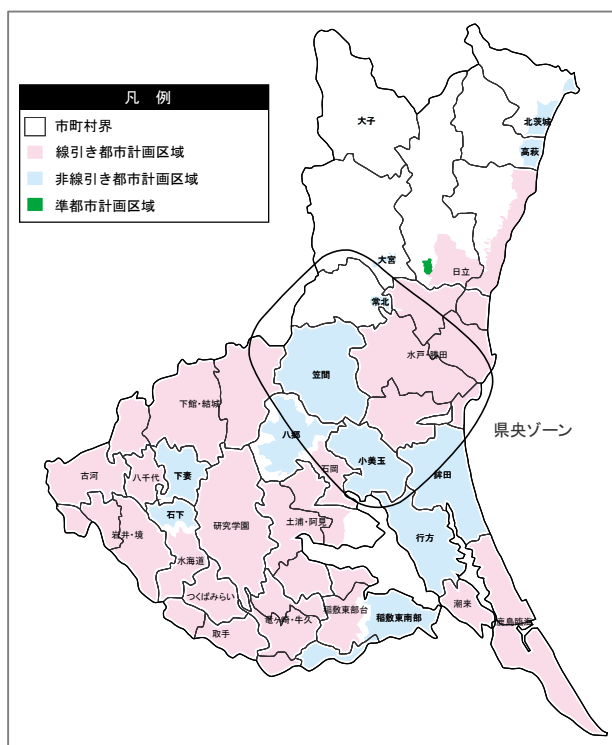
4-3. 県央ゾーンの方針

(1) ゾーンの位置と関連する都市計画区域※

- ・県央ゾーンは県中央部に位置する水戸市、笠間市、小美玉市、大洗町、茨城町、城里町及びその周辺地域から構成されるゾーンです。

【関連する主な都市計画区域※】

都市計画区域※
水戸・勝田都市計画区域※
常北都市計画区域※
笠間都市計画区域※
小美玉都市計画区域※



(2) ゾーンの特性と地域の課題

- 自然環境保全地域※や緑地環境保全地域※に指定されるなど変化に富んだ自然に恵まれ、歴史的・文化的遺産も数多く残され、那珂川から霞ヶ浦に至る平坦地と緑豊かな丘陵地を有しています。
- 土地利用は森林が約31%、農用地が約30%、宅地が約11%、その他が28%となっています。人口は47.4万人(2005年)で県全体の16.0%を占めています。2000年と比べると地域全体としての人口はわずかに減少しましたが、一部の都市において人口増加が見られます。
- 県都水戸を中心としたゾーンであり、商業、業務、教育、文化、医療・福祉などの都市機能の集積を有し、水戸市を中心に高度科学技術などの幅広い産業集積があります。また、北関東自動車道や東関東自動車道水戸線などの道路、茨城港※などの港湾及び開港が予定されている茨城空港によって陸・海・空の広域交通ネットワークの整備が着実に進められています。
- 市街化区域※内の大規模低未利用地や一部の中心市街地における空洞化が見られるほか、郊外型住宅団地(ニュータウン)の居住者の高齢化や施設の老朽化が懸念されています。地域資源を活かした農林水産業の振興、既存ストックを活かした都市機能の集積、広域交通ネットワークや既存製造業、高度科学技術の集積を活かした低未利用地の有効活用などにより、競争力のある産業地域の形成、活力ある都市圏の形成を図る必要があります。

(3) 基本方向

◆ 県都水戸を中心とした活力にあふれる安心・快適な中核都市圏づくり

- ・ 県都水戸を中心とする地域においては、商業・業務、医療・福祉などの高次都市機能^{*}の充実など北関東の発展を先導する活力ある中核都市圏づくりを進めるとともに、周辺地域においては、県都水戸との近接性や利便性を活かし豊かな自然と共生した生活圏づくりを進めます。

施策展開 の方向	・ 水戸市中心市街地の再開発事業やJR駅周辺地区などにおける開発の促進
	・ 県庁周辺地区などにおける都市機能の充実
	・ 豊かな自然環境を活かした住環境の整備
	・ 県都水戸とひたちなか地区の連携による都市づくり
	・ バイパスや環状道路などの整備
	・ 那珂川、涸沼川などの改修促進、桜川（千波湖）の水質浄化

◆ 広域交通ネットワークを活かした産業・物流拠点の形成と地域産業の振興

- ・ 北関東自動車道や茨城空港などの広域交通ネットワークを活用した新たな物流・産業拠点の形成や周遊観光を促進するとともに、地域特性を活かした野菜、花卉、果樹などの農業や地場産業の振興を図り、活力あふれる産業圏の形成を目指します。

施策展開 の方向	・ 広域交通ネットワークの整備や高速バスルートの設定
	・ 広域交通ネットワークを活かした物流・産業拠点の形成及び周遊観光の促進
	・ 空港テクノパークの整備促進
	・ 空港へのアクセス道路の整備と連絡バスなどの公共交通機関の確保
	・ 首都圏の北の玄関口に相応しいエアフロント [*] づくり
	・ 地域特性を活かした農林水産業の振興
	・ 笠間市の窯業、石材業など地場産業の振興

◆ 歴史文化等を活かした観光交流空間の形成

- ・ 水戸市や大洗町などの歴史文化や海・港を活かした首都圏を代表する観光交流空間の形成を目指します。

施策展開 の方向	・ 偕楽園公園や笠間芸術の森公園の整備
	・ 弘道館などの歴史的建造物の保全と活用
	・ 大洗など「海」をテーマとした観光の促進
	・ 多様な地域資源を結び観光交流を促進する道路ネットワークの整備
	・ 自然環境の保全と体験観光の促進

(4) 将来都市構造



(5) 都市計画の基本方針

【土地利用に関する方針】

- 県都周辺圏の中心である水戸市は、既に高次都市機能[※]が集積しており、今後はこれらの維持と行政、情報、文化、娯楽などの都市機能の集積を進め、活力のある良好な都市形成を図ります。駅の周辺を中心市街地では、街路などの都市基盤の整備、中心市街地活性化の諸施策を促進し、賑わいのある美しい街並みの整備を図ります。
- 笠間市や小美玉市などの地域においては、北関東自動車道や茨城空港などの広域交通ネットワークを活用した新たな物流・産業拠点の形成を推進します。現在の工業地の生産環境の向上や未利用地への企業立地を推進するとともに、産業構造の転換を踏まえた適正な土地利用の誘導を図ります。
- 農業との調和のとれた土地利用を図り、田園空間が身近にある良好な住宅地の維持・形成に努めます。更に、土地区画整理事業[※]により整備された住宅地や、今後、計画的に整備される住宅地においては、地区計画[※]制度などの活用により良好な住宅地を維持・形成します。
- 水戸市の偕楽園、弘道館及び近代美術館、笠間市の陶芸美術館などの全国に誇れる歴史・文化資源、千波湖、涸沼、大洗海岸などの地域資産を活用し個性あふれる美しい環境の都市形成を図ります。

【都市施設[※]に関する方針】

- 高規格道路である東関東自動車道水戸線の整備促進を図るとともに、県都周辺圏の骨格となる国道6号、50号、123号及び355号などの広域幹線道路や茨城空港のアクセス道路などの整備促進を図ります。
- 茨城港[※]の常陸那珂港区[※]の整備を進めます。
- 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため那珂久慈流域、霞ヶ浦湖北下水道[※]や公共下水道[※]、農業集落排水施設[※]、合併処理浄化槽[※]などの整備を総合的に推進します。
- 洪水による浸水被害軽減のため、那珂川の改修促進、洵沼川などの整備促進を図ります。

【市街地開発に関する方針】

- JR常磐線をはじめとする鉄道駅周辺や中心市街地においては、市街地再開発事業[※]等の各種事業により、都市基盤施設の整備を進め、都市機能の立地を促進するとともに高度利用[※]や商業・業務機能の更新など図ります。
- 高速道路や茨城空港などの広域的なネットワークの整備にあわせて、流通・生産などの多様な機能を有する新たな産業基盤の形成を目指します。

【自然的環境の整備又は保全に関する方針】

- 水の軸を構成する大洗海岸、洵沼や那珂川、緑の軸を構成する八溝山地から筑波山に至る山系の豊かな自然環境を保全します。
- 豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーションの場の整備を図るとともに、地域住民の日常的及び広域的なレクリエーション活動などに対応するため、住区基幹公園[※]、都市基幹公園や偕楽園公園、笠間芸術の森公園などの広域公園の整備及び利用促進を図ります。



【水戸駅周辺】



【茨城空港完成予想図】

〈出典〉茨城空港ホームページ

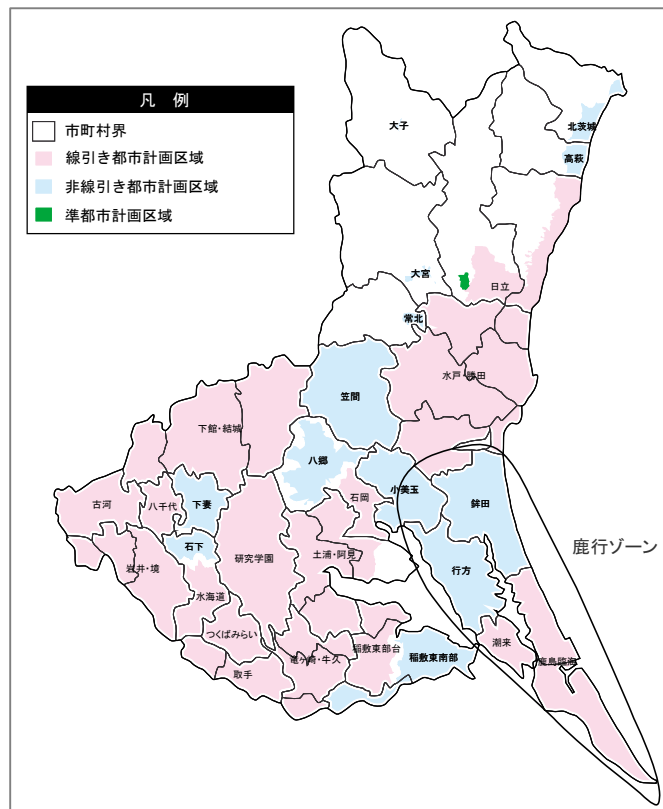
4-4. 鹿行ゾーンの方針

(1) ゾーンの位置と関連する都市計画区域*

- ・鹿行ゾーンは県南東部に位置する鹿嶋市、神栖市、潮来市、銚田市、行方市及びその周辺地域から構成されるゾーンです。

【関連する主な都市計画区域*】

都市計画区域*
鹿島臨海都市計画区域*
潮来都市計画区域*
行方都市計画区域*
銚田都市計画区域*



(2) ゾーンの特性と地域の課題

- 台地に平地林*や屋敷林*が多く見られ、河川流域の低地には水田が広がっており区域の一部には自然環境保全区域や緑地環境保全区域に指定されているなど豊かな自然環境に恵まれ、古くからの信仰を集める鹿島神宮などの歴史的遺産も多く残されています。
- 土地利用は森林が約 16%，農用地が約 32%，宅地が約 14%，その他が約 38%となっています。人口は 27.9 万人（2005 年）で県内の 9.4%を占めています。2000 年と比べると地域全体としての人口は増加していますが、一部の都市では人口が減少しています。
- 本県最大の工業集積地である鹿島臨海工業地帯があり、農村地域では園芸農業が盛んです。本県を代表する水郷潮来、霞ヶ浦・北浦、鹿島灘や県立カシマサッカースタジアムなど多様な資源に恵まれ、各種スポーツを活かした観光レクリエーションが盛んな地域です。
- 一部の既存中心市街地における空洞化や鹿島臨海工業地帯内の低未利用地などが見られることから、既存ストックを活用した都市機能の集積を進め、国際競争力のある産業・物流拠点の形成や良好な市街地環境の整備を図る必要があります。

(3) 基本方向

◆国際競争力のある工業地帯の形成と快適で質の高い居住環境の整備

- ・鹿島臨海工業地帯においては、国際競争力のある一大産業拠点の形成を目指すとともに、産業拠点形成にふさわしい快適で質の高い居住環境の形成を目指します。

施策展開 の方向	・東関東自動車道水戸線などの道路整備
	・鹿島港の整備
	・鹿島臨海工業地帯における都市機能の充実
	・風力発電など地球環境に配慮した新エネルギー [※] の普及促進
	・利根川の改修促進，前川などの整備促進

◆自然・文化・スポーツを活かした観光レクリエーション地域の形成

- ・本県を代表する水郷潮来，鹿島灘，利根川，霞ヶ浦などの自然環境，鹿島神宮などの文化資産，また，地域に根づくスポーツなど多様な地域資源を活かした観光レクリエーション地域の形成を目指します。

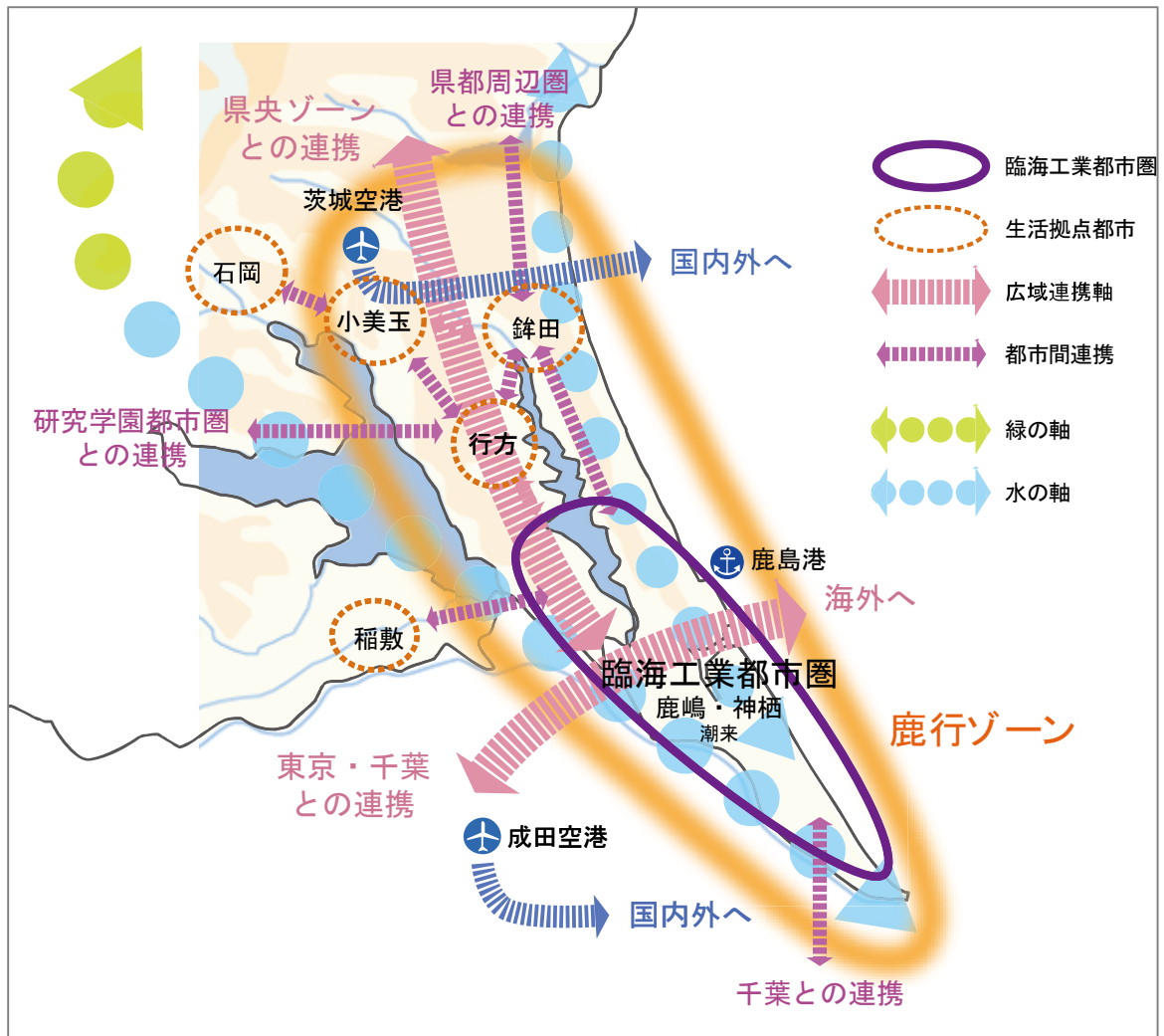
施策展開 の方向	・霞ヶ浦環境創造ビジョン [※] に基づく新たな連携方策の検討と交流連携の強化
	・鹿島港海岸における親水護岸，遊歩道及び鹿島灘海浜公園などの整備推進
	・水郷県民の森を活用した森林整備や自然観察などの体験活動の促進
	・自然や歴史的・文化的資源などを活用した観光ネットワークの形成
	・霞ヶ浦自転車道の整備と利活用の促進
	・霞ヶ浦・北浦の水質浄化の促進
	・鹿島灘におけるヘッドランド [※] ，階段護岸，海岸防災林の維持造成などによる海岸の保全
	・東関東自動車道水戸線や茨城空港の整備を踏まえた広域観光ネットワークの形成
	・各種スポーツ大会によるスポーツ交流空間の確立

◆首都圏の多様なニーズに応える食料供給基地の形成

- ・鉾田市や行方市においては、首都圏近郊という地理的条件と肥沃な土地を活かして、生産性の向上や農産物のブランド化を進め、首都圏の食料供給基地の形成を目指します。

施策展開 の方向	・消費者のベストパートナーとなる農業の確立
	・豊かな水産業の振興
	・環境に優しい農業の推進

(4) 将来都市構造



(5) 都市計画の基本方針

【土地利用に関する方針】

- 臨海工業都市圏や鉾田市や行方市の生活拠点都市においては、都市基盤施設整備を推進し、都市機能の充実や適切な更新を行うことにより、にぎわいと活力のある商業・業務地の形成を図ります。
- 東関東自動車道水戸線のIC*周辺地域などにおいて、産業系市街地の形成を推進します。
- 農業との調和のとれた土地利用を図り、田園空間が身近にある良好な住宅地の維持・形成に努めます。
- 水郷潮来、鹿島神宮、鹿島灘、霞ヶ浦、北浦、利根川などの多様性に富んだ魅力ある地域資源を、首都圏の都市住民や地域住民のレクリエーション活動の場として活用します。
- 地区計画*制度などの活用により地区特性に応じた都市基盤施設の整備と市街地形成を図ります。

【都市施設※に関する方針】

- 高規格幹線道路※である東関東自動車道水戸線の整備促進を図るとともに、国道 51 号、124 号、354 号及び 355 号などの広域幹線道路の整備を図ります。
- 首都圏貨物の一部を担う物流拠点として、鹿島港の北公共埠頭及び外港公共埠頭の整備を推進し、商港機能の拡充を図ります。
- 生活環境の改善や霞ヶ浦・北浦などの公共用水域の水質保全を図るため、霞ヶ浦水郷流域下水道※や農業集落排水施設※、合併処理浄化槽※などの整備を総合的に推進します。
- 洪水による浸水被害軽減のため、利根川の改修促進、前川などの整備促進を図ります。

【市街地開発に関する方針】

- 臨海工業都市圏の既成市街地においては、狭隘な道路、建物の密集する地区、人口や産業の空洞化によって都市活力が失われつつある地区も見られるため、各種事業によって都市基盤の整備を進め、活力ある中心市街地の整備を図ります。
- 歴史的資源や河川・水路などの個性的な地域資源を有する市街地においては、個性的なまちづくりを進めるため、地域資源の保全を図りつつ、一体的な街並みの整備を促進します。

【自然的環境の整備又は保全に関する方針】

- 水の軸を構成する鹿島灘、霞ヶ浦、北浦や利根川、緑豊かな鹿島台地や行方台地の斜面林※・平地林※などの豊かな自然資源の保全を図ります。
- 霞ヶ浦、北浦などの豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーションの場の整備を図るとともに、地域住民の日常的及び広域的なレクリエーション活動などに対応するため、住区基幹公園※、都市基幹公園や鹿島灘海浜公園などの広域公園の整備及び利用促進を図ります。



【霞ヶ浦】

〈出典〉茨城県ホームページ

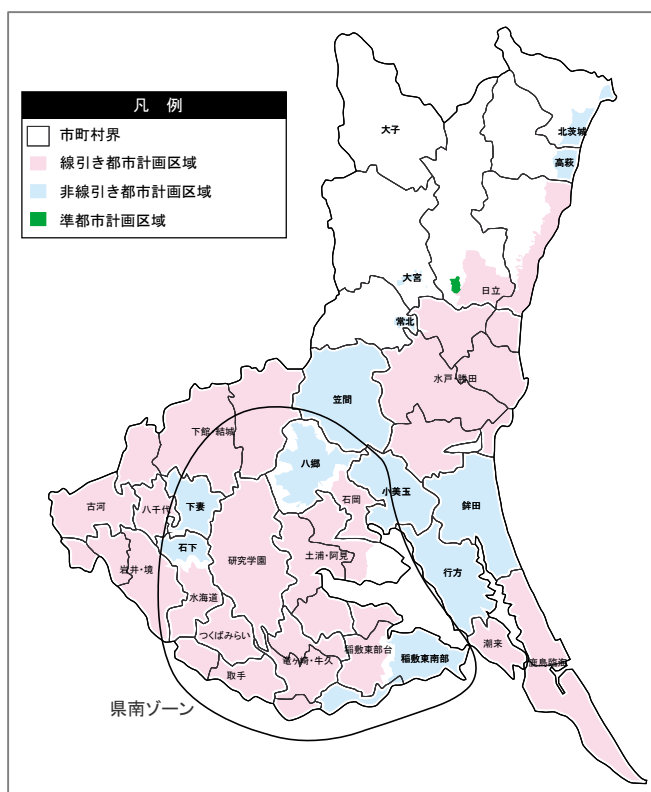
4-5. 県南ゾーンの方針

(1) ゾーンの位置と関連する都市計画区域*

- ・県南ゾーンは県南部に位置するつくば市、土浦市、石岡市、かすみがうら市、つくばみらい市、牛久市、龍ヶ崎市、守谷市、取手市、稲敷市、阿見町、利根町、河内町、美浦村及びその周辺地域から構成されるゾーンです。

【関連する主な都市計画区域*】

都市計画区域*
研究学園都市計画区域*
土浦・阿見都市計画区域*
石岡都市計画区域*
八郷都市計画区域*
竜ヶ崎・牛久都市計画区域*
つくばみらい都市計画区域*
取手都市計画区域*
稲敷東部台都市計画区域*
稲敷東南部都市計画区域*



(2) ゾーンの特性と地域の課題

- 筑波山からなる山々や桜川、霞ヶ浦などの河川・湖沼、台地上にまとまりのある平地林・斜面林*, 平野部に広がる農地やまとまりのある緑地など豊かな自然環境を有しています。
- 土地利用は森林が約 16%, 農用地が約 39%, 宅地が約 15%, その他が約 31%となっています。人口は 97.7 万人 (2005 年) で県全体の 32.8%を占めています。2000 年と比べるとエリア全体としての人口は増加しており、特につくばエクスプレス沿線地域における増加が目立ちます。
- 広域交通ネットワークの整備が進み、研究学園地区には国や独立行政法人の試験研究機関や民間の研究所などが多数集積し、我が国を代表する世界的な科学技術研究の拠点が形成されています。また、東京圏*の外延的な拡大によって人口や産業などの集積が進み、商業施設の開発などポテンシャルが高い地域その他、大規模稲作経営や都市近郊型の野菜栽培が行われている地域もあります。
- 開発区域内における未利用地、一部の中心市街地における空洞化が見られるほか、郊外型住宅団地 (ニュータウン) の居住者の高齢化、施設の老朽化などが懸念されます。つくばの科学技術や首都圏中央連絡自動車道などを活用した産業集積を促進するとともに、常磐線やつくばエクスプレス沿線地域などにおいては、都市機能の充実や居住環境の整備、自然環境と調和のとれた計画的な市街地形成を図る必要があります。

(3) 基本方針

◆東京圏^{*}と交流する活力ある都市圏の形成

- つくばエクスプレス沿線地域においては、自然と都市的快適さが調和した魅力あるまちづくりを促進し、常磐線沿線地域においては、駅周辺を中心に都市機能の再編による市街地の活性化や良好な居住環境の形成を促進するとともに、文化芸術の持つ創造性、歴史的資源などを活かし、東京圏^{*}と交流する活力ある都市圏の形成を目指します。

施策展開の方向	・豊かな自然と都市的機能、知的な環境を享受できる暮らし「つくばスタイル [*] 」を実現できる魅力的なまちづくりの推進
	・土浦の歴史・文化とつくばの科学技術の集積の連携による交流空間の形成
	・常磐線沿線の鉄道駅周辺や中心市街地における都市機能の充実や居住環境整備の促進
	・首都圏中央連絡自動車道や県南の広域道路、都市軸を形成する幹線道路の整備
	・洞峰公園など都市公園 [*] における防災施設の整備など防災体制の充実
	・利根川の改修促進、桜川などの整備推進

◆つくばの科学技術、成田国際空港や首都圏中央連絡自動車道を活かした

産業・研究拠点の形成と、豊富な資源の活用による農業等の振興

- つくばの最先端科学技術の集積を活かした産学官連携による新事業・新産業の創出と研究機能の充実や、首都圏中央連絡自動車道などの広域交通ネットワークの整備による新たな産業拠点の形成を図るとともに、豊富な資源の活用による農業等の振興を図ります。

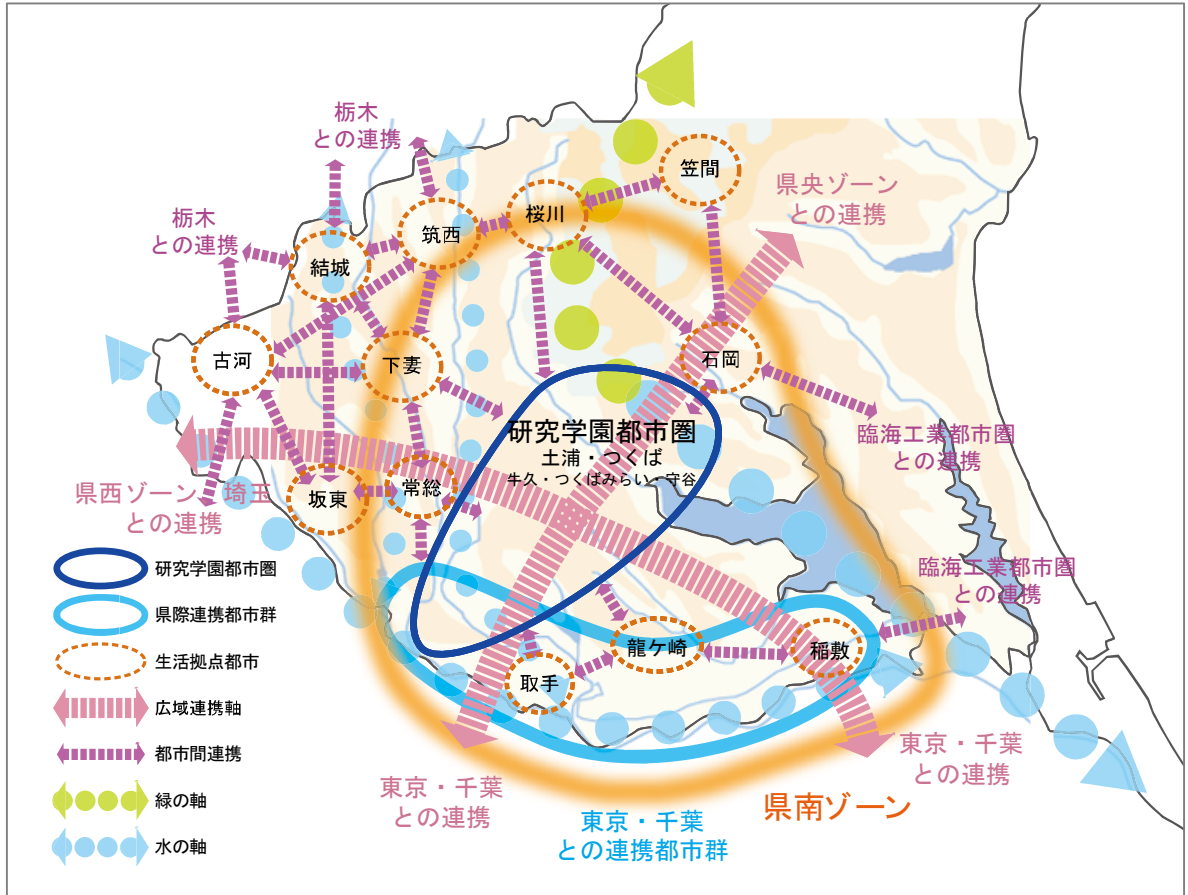
施策展開の方向	・つくばエクスプレス沿線地域における東京・千葉と連携した産業クラスター [*] の形成
	・首都圏中央連絡自動車道などのIC [*] 周辺地域における商業・業務系統の都市機能が備わった新市街地の整備
	・茨城空港や首都圏中央連絡自動車道などのネットワークや成田との近接性を活かした物流拠点の整備検討
	・新産業の創出、育成と研究機能の充実
	・豊富な資源の活用による農業等の振興

◆筑波山や霞ヶ浦の自然環境を活かした多様な交流空間の形成

- 筑波山や霞ヶ浦などの自然環境を活かしたレクリエーションや観光などの交流空間形成を図ります。

施策展開の方向	・近隣都県との連携による筑波山や霞ヶ浦周辺地域における国際観光エリアの創出
	・筑波山周辺の景観や地域資源を活かした多様な主体の参画による美しい道路空間や魅力ある観光ネットワークの形成
	・霞ヶ浦・北浦流域における生活排水の高度処理 [*] による水質浄化の促進
	・水源かん養 [*] 機能を有する平地林 [*] の保全と活用

(4) 将来都市構造



(5) 都市計画の基本方針

【土地利用に関する方針】

- 土浦市、つくば市などの研究学園都市圏においては、駅周辺の中心市街地の活性化を図ると共につくばエクスプレスによる波及効果を活かし、商業・業務、会議、研究などの複合的な高次都市機能[※]を誘導し、賑わいと活力のある街並みの整備を図ります。常磐線・常総線の駅の周辺の中心市街地では、地域の魅力を発信する場として商業業務機能の集積や交流拠点の形成を図ります。
- 首都圏中央連絡自動車道のIC[※]周辺地域などにおいて、産業系市街地の形成を推進します。
- 東京圏[※]への近接性や豊かな自然環境を活かして、ゆとりある住宅地の形成を図るとともに、計画的に整備された住宅地においては地区計画[※]制度などの活用により、良好な居住環境を維持します。また、施設の老朽化が懸念される郊外型住宅団地（ニュータウン）の再生に努めます。
- 市街地に残された平地林[※]，社寺林[※]，斜面林[※]などのまとまりある緑は、貴重な自然環境として、風致地区[※]などの緑に関する各種制度の活用により、計画的な保全を図ります。

【都市施設^{*}に関する方針】

- 高規格幹線道路^{*}である首都圏中央連絡自動車道の整備促進を図るとともに、国道 6 号、125 号、294 号、354 号、408 号などの広域幹線道路の整備を図り、研究学園都市圏を中心とした都市間連携とともに千葉県などとの広域的な連携を強化します。
- 石岡市などにおいて、鉄道跡地のバス専用道化により BRT^{*}（バス高速輸送システム）を整備し、円滑で環境にやさしい交通社会を構築します。
- 生活環境の改善や霞ヶ浦をはじめとする公共用水域の水質保全を図るため、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦常南、小貝川東部流域下水道^{*}や公共下水道^{*}、農業集落排水施設^{*}、合併処理浄化槽^{*}などの整備を総合的に推進します。
- 洪水による浸水被害軽減のため利根町における高規格堤防^{*}、利根川の改修促進、桜川などの整備促進を図ります。

【市街地開発に関する方針】

- 土浦市などの研究学園都市圏や石岡市、取手市などの生活拠点都市において、市街地再開発事業^{*}や土地区画整理事業^{*}などにより、中心市街地の都市基盤の整備、土地の高度利用^{*}を図り、賑わいと活気のある中心市街地の形成を図ります。
- つくばエクスプレス沿線においては、土地区画整理事業^{*}などにより、豊かな自然と都市的機能、知的な環境を享受できる暮らし「つくばスタイル^{*}」を実現できる魅力的なまちづくりを推進します。

【自然的環境の整備又は保全に関する方針】

- 水の軸を構成する利根川、鬼怒川、小貝川、霞ヶ浦、牛久沼、桜川、緑の軸を構成する筑波山などの豊かな自然資源の保全を図ります。
- 水郷筑波国立公園などの豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーションの場の整備を図るとともに、地域住民の日常的及び広域的なレクリエーション活動などに対応するため、住区基幹公園^{*}や霞ヶ浦総合公園などの都市基幹公園の整備及び利用促進を図ります。



【みらい平駅付近（つくばみらい市）】



【筑波山（つくば市）】
〈出典〉つくば市ホームページ

(3) 基本方針

◆活力ある産業拠点と日本を代表する大規模野菜産地の形成

- ・首都圏中央連絡自動車道や北関東自動車道などの整備効果を活かした流通・業務拠点の形成や、伝統的な地場産業を主とした産業の振興・活性化を図るとともに、高品質な青果物の安定供給とブランド化を推進し日本を代表する大規模野菜産地の形成を目指します。

施策展開 の方向	・首都圏中央連絡自動車道IC [※] 周辺などにおける計画的な産業拠点の創出
	・北関東自動車道や筑西幹線道路などの整備効果やつくばとの近接性を活かした流通・業務拠点の整備促進
	・結城紬や石材加工などの地場産業の振興，活性化
	・日本を代表する大規模野菜産地の形成

◆田園空間と都市機能が調和した快適な都市圏の形成

- ・首都圏中央連絡自動車道，北関東自動車道，筑西幹線道路やつくばエクスプレスなどの交通体系の整備とあわせ，東京圏[※]との近接性向上を活かし，田園空間と都市機能が調和した快適な都市圏の形成を目指します。

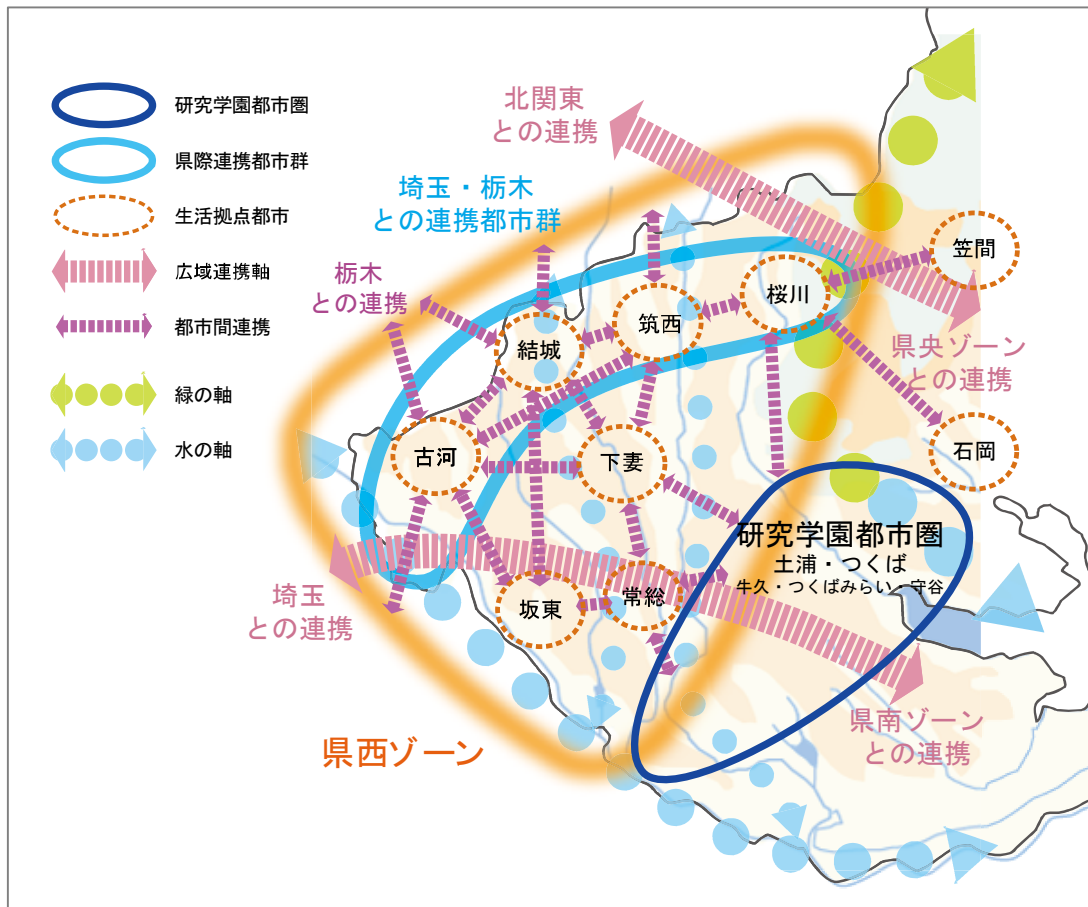
施策展開 の方向	・首都圏中央連絡自動車道や筑西幹線道路，都市軸を形成する幹線道路の整備
	・つくばエクスプレス周辺地域における交通体系の整備促進
	・筑西市や結城市における良好な居住環境などの整備促進
	・常総線沿線地域における計画的な市街地の形成
	・砂沼広域公園，県西総合公園における防災施設の整備など防災体制の充実

◆自然，歴史・文化を活かした交流空間の形成

- ・筑波山周辺の景観や，街並みなど歴史的資源，ロケ地など特色ある地域資源を活用し，首都圏の身近な交流空間の形成を目指します。

施策展開 の方向	・古河，結城，真壁の街並みなど歴史的資源を活かした地域づくりの促進
	・常総市などの映画やテレビのロケ地を活かした観光の促進
	・利根川や鬼怒川などの水辺空間を活かした交流拠点の形成
	・広域交通ネットワークの整備を踏まえた観光ネットワークの形成
	・筑波山周辺の景観や地域資源を活かした多様な主体の参画による美しい道路空間や魅力ある観光ネットワークの形成
	・平地林 [※] の保全と自然散策路の整備，森林体験活動の場としての活用促進

(4) 将来都市構造



(5) 都市計画の基本方針

【土地利用に関する方針】

- 商業・業務などの高次な都市機能を誘導するため、都市基盤の整備を推進しつつ、土地の高度利用^{*}を図るとともに、常総線沿線地域においては、つくばエクスプレスや首都圏中央連絡自動車道の整備を活かした計画的な土地利用を推進します。
- 既存の工業団地においては生産環境の向上や未利用地への企業立地を推進するとともに、首都圏中央連絡自動車道、北関東自動車道及び筑西幹線道路などの主要な道路整備と併せて、新たな産業拠点の形成を計画的に推進していきます。
- 農業との調和のとれた土地利用を図り、田園空間が身近にある良好な住宅地の維持・形成に努めます。さらに、土地区画整理事業^{*}により整備された住宅地や、今後、計画的に整備される住宅地においては、地区計画^{*}制度などの活用により良好な住宅地を維持・形成します。
- 市街地に残された平地林^{*}、社寺林^{*}、斜面林^{*}などのまとまりある緑は、貴重な自然環境として、風致地区^{*}制度などの活用により、計画的な保全を図ります。
- 日本を代表する大規模野菜産地の形成を目指し、競争力ある農業の展開を図るため農地の積極的な保全に努めます。

【都市施設※に関する方針】

- 高規格幹線道路※である首都圏中央連絡自動車道の整備促進を図るとともに、国道 4 号、50 号、125 号、294 号、354 号や筑西幹線道路など広域幹線道路の整備を図り、研究学園都市圏や栃木県、埼玉県との連携を強化します。
- 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、鬼怒小貝、小貝川東部、利根左岸さしま流域下水道※や公共下水道※事業、農業集落排水施設※、合併処理浄化槽※などの整備を総合的に推進します。
- 洪水による浸水被害軽減のため利根川、鬼怒川、小貝川の改修促進を図ります。

【市街地開発に関する方針】

- 筑西市、結城市、古河市など生活拠点都市の中心市街地等において、土地区画整理事業※を推進しながら、商業・業務などの都市機能の集積を図ります。
- 首都圏中央連絡自動車道の IC※周辺部などは広域的なアクセスに優れた立地条件を活かした産業機能の集積と配置を推進します。

【自然的環境の整備又は保全に関する方針】

- 水の軸を構成する利根川、鬼怒川、小貝川、菅生沼、緑の軸を構成する筑波山地などの豊かな自然資源の保全を図ります。
- 豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーションの場の整備を図るとともに、地域住民の日常的及び広域的なレクリエーション活動などに対応するため、住区基幹公園※、都市基幹公園、そして砂沼広域公園、県西総合公園などの広域公園の整備及び利用促進を図ります。



【真壁の町並み（桜川市）】
〈出典〉桜川市歴史的風致維持向上計画



【工業団地「つくばハイテクパークいわい」(坂東市)】
〈出典〉坂東市ホームページ